

重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務 プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務に関し、プロポーザル方式により受託候補者を選定する手続について、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務

(2) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

締結の日の翌日から令和9年3月31日まで

(4) 委託料上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む）

47,730,000円（2箇年）

（令和7年度：29,880,000円、令和8年度：17,850,000円）

3 参加資格

次に掲げる条件の全てを満たす法人又は団体とする。

なお、契約締結後であっても、応募者が以下の条件を満たしていないことが判明した場合には、本市は契約を解除できるものとする。

本公募の参加にあっては、応募時に以下の要件を全て満たしていること。

- (1) 京都市の競争入札参加有資格者（測量・設計等（建築設計（建築関係設計コンサルタント））であること及び入札参加停止期間中でないこと。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 地方自治法施工令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (5) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (6) 平成22年度以降、重要文化財建造物に関する耐震診断又は耐震補強設計の業務を元請けとして受託し、完了した実績を1件以上有すること。ただし、同一物件で耐震診断と耐震補強設計の両方を実施した場合は1件とみなす。

4 スケジュール

公募開始：令和7年4月2日

参加申請書等提出・現地視察申し込み：令和7年4月16日午後5時まで

質問書提出：令和7年4月30日午後5時まで

提案書類提出：令和7年5月16日午後5時まで

ヒアリング（実施する場合）：令和7年5月下旬

事業者決定：令和7年6月上旬

※提案書類とは企画提案書、過去実績一覧表、見積書、「5 提出書類の作成要領(3)・(4)」に記載の実績等を示す書類を指す。

5 提出書類の作成要領

提出書類は次の要領に従い作成すること。

(1) 参加申請書等

ア 参加申請書（様式1-①） 必要部数：正本1部、写し4部

イ 誓約書（様式1-②） 必要部数：正本1部、写し4部

ウ 参加資格証明書（様式1-③） 必要部数：正本1部、写し4部

エ 「3参加資格(6)」を満たしていることを確認できる過去の業務実績の書類（契約書、仕様書、完了届等）の写し 必要部数：1部

(2) 質問書

ア 企画提案書作成等に関する質問がある場合は、「10 提出及び問い合わせ先」に記載しているメールアドレス宛てに電子メールで質問すること（電話、FAX及び訪問等による質問は不可）。※電子メールの件名は【二条城耐震調査診断等業務】（会社名）とすること。

イ 様式2により作成し、電子メールに添付すること。

ウ 質問の回答は令和7年5月9日に、二条城ホームページに掲示する。

(3) 企画提案書 必要部数：正本1部、写し4部

参加申請書が未提出の場合、企画提案書等は受け付けない。

ア 様式3-①から様式3-⑦により作成すること。

イ 様式3-①（企画提案書）の担当者欄は、本公募に関して本市と連絡窓口となる担当者について記入すること。

ウ 各様式につき1頁とする（説明図等は指定のとおり追加できる）。

エ 書面提出と併せて電子媒体（PDF）をCDで提出可能（提出は任意。詳細は「8 ヒアリング審査」参照。）。

(4) 過去実績一覧表（様式4） 必要部数：正本1部、写し4部

平成22年度以降、重要文化財建造物に関する耐震診断又は耐震補強設計の業務を元請けとして受託し、完了した実績を示すこと（5件まで提出可能）。ただし、同一物件で耐震診断と耐震補強設計の両方を実施した場合は1件とみなす。

(5) 見積書（様式5） 必要部数：正本1部、写し4部

本委託業務を受託するに当たっての見積金額（消費税及び地方消費税を含む）を記載すること。見積書は、一式計上ではなく、項目ごとの内訳を明示すること。税額も含めて、委託料限度額の範囲内で提案すること。

(6) (3)・(4)に記載の実績等を示す書類 必要部数：1部

ア 様式3-③に関する書類

・業務主任技術者の一級建築士免許の写し

イ 様式4に関する書類

・示した実績が、「平成22年度以降、重要文化財建造物に関する耐震診断又は耐震

補強設計の業務を元請けとして受託し、完了した」ことを確認できる過去の業務実績の書類（契約書、仕様書、完了届等）の写し（参加申請書等として提出済のものは不要）

6 現地視察

(1) 日時

令和7年4月21日～23日、各日午後4時30分～5時45分の間を予定する。
日時及び開始時間は、本市が参加者と相談して決定し、時間は30分以内とする。

(2) 集合場所

元離宮二条城事務所

(3) 注意事項

ア 現地視察を希望する参加者は会社名称、代表者名、住所、電話番号、メールアドレス、担当者名、視察者の人数を明記のうえ（様式自由）、「10 提出及び問い合わせ先」までメールで申し込むこと。送信後にメールの受信を電話で確認すること。

イ 現地視察の参加人数は、1社につき5名以内とする。

ウ 本プロポーザル参加に当たり、現地視察は必須ではない。

7 受託者の選定方法等

提出書類に基づいて評価を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定する。ただし、必要に応じてヒアリング審査を行う場合がある。

(1) 受託者の選定は、別紙「評価基準」により審査を行い、合計点が60点以上（100点満点）の評価を得た者のなかで最も高い評価を得た者を受託候補者として選定し、本業務委託契約の締結に関し優先的に交渉するものとする。

(2) ヒアリング審査を実施する場合は、本業務を受託した場合に業務主任技術者として配置を予定している者への質疑を行うため、必ず出席させること。本業務受託後、本市の同意を得ずに、その者を業務主任技術者として配置しない場合、業務不履行と見なす場合があるため、留意すること。

(3) 参加者が1者のみであっても、当プロポーザルは成立するものとし、提案書を審査のうえ、妥当であると判断された場合は、受託候補者として選定する。

(4) 受託候補者の選定後、本市は受託候補者と委託契約の締結に向けた交渉を行ったうえで、随意契約の手続きに進む。交渉が整わない場合、本市は次点となった者と交渉を行うものとする。

(5) 受託候補者の選定後の交渉にあたっては、企画提案書の独自提案が採用された場合、仕様書の一部を変更する場合がある。ただし、提出された見積金額の増額は行わない。

(6) 各提案者に審査結果を通知するとともに、京都市情報館、二条城ホームページにおいて、参加者全員の名称及び評価点を公表する。

(7) 審査は、以下の委員が行う。ただし、審査当日、やむを得ない理由で委員が欠席となった場合は、他の者（元離宮二条城事務所が指名した本市職員）が審査を行う。

【審査委員】文化市民局文化芸術都市推進室 担当部長、文化市民局元離宮二条城事務所 所長、保存整備担当課長（3名）

8 ヒアリング審査（実施する場合）

(1) 日時

令和7年5月下旬 ※詳細等は別途通知する。

(2) 集合場所

元離宮二条城事務所

(3) 注意事項

ア 審査では、業務主任技術者として配置を予定している者が説明を行うこと。

イ 審査での企画提案書の説明にあたって、必要であれば本市のプロジェクター等を使用できる。映像を映すためのパソコン、スクリーン、プロジェクターは二条城事務所 で用意する。必要な場合は「10 提出及び問い合わせ先」に連絡すること。

ウ 審査当日に映像に映すことができるのは、企画提案書の提出時に添付した電子媒体（PDF）とする。企画提案書と同じ書式、内容とし、審査当日の説明用に追加編集したものは認めない。

9 その他

- (1) 企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがある。
- (2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出期限以降における企画提案書の差替及び再提出は、明らかな誤字脱字等があるときで、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。
- (5) 見積書に記載された見積金額が委託料の上限額を超えた場合、及びヒアリング審査に業務主任技術者として配置を予定している者を出席させない場合は、失格となる。
- (6) 提出書類及びヒアリング審査における発言（実施する場合）等に虚偽の内容があった場合等、受託者として不適当と本市が判断した場合は、失格・契約取消することがあり、その際は次点者を選定・契約する。なお、受託候補者として選定された後に、正当な理由なく辞退したことにより、本市に損害が生じた場合、損害賠償請求を行うことがある。
- (7) 本業務の受託によって、本件に関連する業務等を優先的に受託できることはない。また、関連する業務の受託資格に影響を及ぼすこともない。
- (8) 包括的な業務の再委託を禁止する。例外として、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ本市の承認を得ること。

10 提出及び問い合わせ先

〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541

京都市文化市民局元離宮二条城事務所保存整備係（担当：松村・丸山）

TEL：075-841-0096

FAX：075-802-6181

E-mail：nijojjo@city.kyoto.lg.jp

(様式1-①)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

参加申請書

下記の業務に係るプロポーザルによる受託候補者選定に参加します。

記

1 業務名称		
	重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務	
2 連絡先		
	郵便番号	
	住所	
	所属	
	氏名	
	電話番号	
	FAX 番号	
3 京都市競争入札参加有資格者名簿		
	コード	
	登録種目	
4 企業概要		
	商号又は会社名	
	代表者氏名	
	本社の所在地	
	電話番号	
	支社の所在地	
	電話番号	

※支社の所在地及び電話番号は、支社が京都市内に所在している場合、京都市内の支社について記載すること。

(様式1-②)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

誓約書

私は、京都市が実施する、重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務プロポーザルの申込みに当たり、次の者に該当しないことを誓約します。

- 1 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- 3 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中である者
- 4 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は更生手続中である者

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

参加資格証明書

私は、京都市が実施する、重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務委託プロポーザルの申込みに当たり、プロポーザル実施要領「3参加資格(6)」を満たしていることを証明します。

「3参加資格(6)」		
平成22年度以降、重要文化財建造物に関する耐震診断又は耐震補強設計の業務を元請けとして受託し、完了した実績を1件以上有すること。ただし、同一物件で耐震診断と耐震補強設計の両方を実施した場合は1件とみなす。		
契約期間	指定名称	業務の内容
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		

(様式2)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

質問書

重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務プロポーザルの申込みに当たり、下記のとおり質問します。

実施要領、業務委託仕様書等の該当箇所	
質問	

【担当者】	
氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

(様式 3 - ①)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

企画提案書

重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務プロポーザルの申込みに当たり、別添のとおり企画提案書を提出します。なお、添付した書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

様式 3 - ② 取組方針

様式 3 - ③ 業務の実施体制／本業務の実施に当たり配置を予定している業務主任技術者

様式 3 - ④ スケジュール

様式 3 - ⑤ 調査方針

様式 3 - ⑥ 耐震性能判定等方針

様式 3 - ⑦ 補強計画提案方針

【担当者】	
氏名	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

(様式 3 - ②)

取組方針

※ 説明文は 4 0 0 字以下とする。

※ 必要ならば説明図を 1 頁 (A4) まで追加できる (図中の文字は説明文の字数に含まない)。

※ この赤字部分を削除して作成すること。

(様式 3 - ③)

業務の実施体制			
※ 協力者がある場合は、当該協力者の概要、業務範囲等についても記載すること。			
※ 必要ならば説明図を1頁 (A4) まで追加できる。			
※ <u>この赤字部分を削除して作成すること。</u>			
本業務の実施に当たり配置を予定している業務主任技術者			
(フリガナ) 氏名		年齢	歳
実務経験年数	□一級建築士 資格取得年 年 資格取得後 年 (登録番号:) 建築実務経験 年		
業績一覧 (本業務に係るもの)	※ 最近のものから、物件名、担当業務、発注者、期間 (発行年等) の順に記すこと。 ※ 各業績に対して、業務主任技術者が果たした役割を記すこと。 ※ <u>この赤字部分を削除して作成すること。</u>		

(様式 3-④)

スケジュール

- ※ 本業務の工程表（案）を作成し、配慮する点や工夫する点などを記述すること。
- ※ 説明文は400字以下とする。
- ※ 必要ならば説明図を1頁（A4）まで追加できる（図中の文字は説明文の字数に含まない）。
- ※ この赤字部分を削除して作成すること。

(様式3-⑤)

調査方針

- ※ 説明文は400字以下とする。
- ※ 必要ならば説明図を1頁(A4)まで追加できる(図中の文字は説明文の字数に含まない)。
- ※ この赤字部分を削除して作成すること。

(様式 3 - ⑥)

耐震性能判定等方針

- ※ 説明文は 400 字以下とする。
- ※ 必要ならば説明図を 1 頁 (A4) まで追加できる (図中の文字は説明文の字数に含まない)。
- ※ この赤字部分を削除して作成すること。

(様式3-⑦)

補強計画提案方針（過去の実績に基づき示す）

- ※ 事例は2件以内とする。（ここに示す事例は様式4に記載のものを選択すること）
- ※ 説明文は箇条書きとし、1つの事例につき200字程度。
- ※ 必要ならば説明図を1つの事例につき1頁（A4）まで追加できる（図中の文字は説明文の字数に含まない）。
- ※ この赤字部分を削除して作成すること。

(様式4)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

過去実績一覧表

重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務プロポーザルの申込みに当たり、下記のとおり過去実績一覧表を提出します。

平成22年度以降、重要文化財建造物に関する耐震診断又は耐震補強設計の業務を元請けとして受託し、完了した実績を示すこと（5件まで提出可能）。ただし、同一物件で耐震診断と耐震補強設計の両方を実施した場合は1件とみなす。		
契約期間	指定名称	業務の内容
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		

(様式5)

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

住所又は所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	

見積書

業務名：重要文化財（建造物）二条城二の丸御殿台所及び二の丸御殿御清所耐震調査診断等業務

標記業務に係る見積金額について、下記のとおり提出します。

記

			百万円			千円			円
業務費(総額)									

(消費税及び地方消費税相当額を含む金額)

※見積金額に係る積算内訳（押印必要）を別紙（A4版）にて添付すること。

※積算内訳には、項目ごとの内訳を明示すること。